



町民体育館の耐震工事

## 平成25年度地域活性化支援事業の実績

事業名	内 容	金 額
物産館	人件費	2,219,828円
	光熱水費	717,086円
	借上料	1,800,000円
活性化 補助金	阿南工業高等専門学校	2,500,000円
	牟岐町婦人会	87,090円
合 計		5,997,435円

## 質問(要旨)

(多くの議員発言がありましたが、紙面の都合上、一部を掲載しています。)

## 一山議員

過疎集落等自立再生対策事業について、具体的にはどういうことをするのか。

## 仁田総務課長

事業概要は、農産物の付加価値づくりと販路開拓、

新しい文化の創造としてアート展やかかし祭りの開催、

活動拠点の整備として旧小学校を利用した加工場や農

産物ネット販売所及び観光案内拠点の整備など、また、

地域見回り隊として農産物の販路開拓を通じ地域の高齢者の支援、地域伝統文化の保存継承などの内容とな

っています。事業主体は商工会で補助金を交付して実施していただきこととなつています。

求めるもの。

(原案承認)

## 意見書(要旨)

◎地方財政の充実・強化を求める意見書

提出者 一山 稔

賛成者 堤 近義

公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行

政運営を実現するため、2015年度の地方財政計画、

地方交付税及び一般財源総額の拡大にむけて、政府に以下の対策を求めます。

## 人事

◎町道の路線変更  
町道浜崎2号線の起点を変更するもの。

(原案可決)

## その他

◎固定資産評価員の選任  
新たに宮内吉彦税務会計課長を固定資産評価員に選任するため、議会の同意を得る。

◎憲法の解釈変更による集団的自衛権行使容認をや

り柔軟に活用できるよう早急に改善すること。また、

件を緩和し、被災自治体が、より柔軟に活用できるよう拡大をはかること。3復興交付金については、国の関与の縮小をはかり、採択要

件を緩和し、被災自治体が、より柔軟に活用できるよう拡大をはかること。3復興交付金については、国の関

付税の算定は、地方自治、地方分権の理念に反するものであることから、このような算定を改める。

復興交付金、震災復興特別交付税を継続して確保すること。4法人実効税率の見直しについては、地方財政に影響を与えることのないようになります。また、法人事業税については、現行の外形標準課税の充実をはかる固定資産税やゴルフ場利用税については、現行制度を堅持すること。6地方交付税の別枠加算・歳出特別枠については、現行水準を確保すること。また、臨時的な財源から、経常的な経費に対応する財源へと位置付けを改めること。7地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、段階補正の強化、新たな財政需要の把握について、引き続き対策を講じること。8行革指標に基づく地方交付税の算定は、地方自治、